

第6回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会 議事要旨

【支援の基本的な考え方について】

個別のニーズに行政がすべて対応していくのは不可能であり、民間でできることはできる限り民間で行っていくべきである。NPOや民間事業者への委託ということでもよいはず。行政は責任は果たすが運用は弾力的にするべき。

【情報提供のあり方について】

どこへ行けば情報がわかるのかという部分について方針を詰める必要がある。

大きな窓口が必要である一方で、文化センターなど地域それぞれにある窓口で同じ質の情報が得られるようにすることが必要ではないか。

【子育て支援における地域の体制づくりについて】

高齢者の分野では、府中市でも在宅介護支援センターを中心にした見守りネットワークがある。1か所拠点があって担当職員がいればいろんな地域情報も集めておけるので、そのような仕組みを子育て支援においても考えるべきではないか。

地域での子育て支援の単位が必要ではないか。

ニーズがあるがサービスができる人が限られているのでできないという発想ではなく、新たに指導者養成、人材発掘、NPO等も含めた様々な主体の活力を生かすといったことを含めて、新たに対応体制を生み出していく必要がある。

【NPOについて】

文化センター等における情報提供などもNPOに運営を任せてもよいのではないか。

NPOとしては窓口等も持ちたい。NPOで困っているのは財政、人材、場所である。それらについて行政からもバックアップが得られるのであれば積極的に事業に出ていきたい。

【保育サービスについて】

保育ニーズへの対応方針について

求職中の保育ニーズについては、文化センター等の一時利用など、保育所とは別の中間的な場所があった方がよいのではないか。

長時間保育の子どもへの影響も含め、子どもの視点で考えていく必要がある。

社会に出たいという保護者のニーズがあり、0-2歳児の保育の拡大や、通勤時間を勘案した預かり時間帯の設定が必要である。

一方、家庭で育てることを選択した場合でも、たまには預けたいというニーズがあって、こちらの受け皿も必要である。

保育コスト、利用料の不公平について

保育サービスの利用については、保育所に入れる・入れない、幼稚園と保育所、公立と私立、認可と認可外などによって、投入する公費及び保育料が異なってくる。利用者の側の不公平感も強い。

民営化について

市立保育所は一時保育を実施しておらず、サービスの弾力性がない。施設の建て替え等の補助金も私立の方が採択が早い。民営化にして悪いことはない。

2000年から保育所の実施主体として株式会社も可能と法律改正があったが、民営化にもさま

さまざまな主体がありえるので、受託先、受託条件、受託手続きについてはチェックが必要である。

民営化によって余った公立の保育士は文化センター等の窓口に行けるのではないか。

保育にあたっての信頼関係

親が安心して預けられるように、保育にあたっての信頼関係の構築が必要である。

【雇用環境整備について】

子育てと仕事の両立については、企業が意識を変えることも必要である。企業に雇用環境整備を求めるといった文言を計画の中にも入れる必要がある。

【母子保健・医療について】

低年齢出産及び高齢出産が増えている一方で、20-29歳の出産が減っている。この会議は、子育て支援だけでなく次世代をどのように育成していくのかという大きな観点で考えるべき。

【障害児支援について】

ADHDやLDなど軽度障害児が増えてきており、そういった子どもや親への支援も必要である。一般の障害に関する情報の理解・認識が不十分である。障害を持っている子どもも、しかるべき療育を受ければきちんと育つということについて皆がよく知る必要がある。

以上